

川崎市職員共済組合非常勤職員の募集概要

勤務場所

- ・川崎市職員共済組合
〒210-0004 川崎区宮本町3番地3 川崎市役所 第4庁舎3階
J R 「川崎駅北口」から約650m、京浜急行「京急川崎駅中央口」から約350m

業務内容

- ・当共済組合員等を対象とした医療給付、年金に関する業務等
(窓口、電話対応業務を含む)

任用期間

- ・令和5年4月1日(土)から令和6年3月31日(日)まで

試用期間(条件付採用期間)

- ・原則として1か月

勤務日及び勤務時間

- ・週4日勤務
- ・月曜日から金曜日のうち週4日(週休日については別途相談)
- ・午前8時30分から午後5時15分の間で、1日あたりの勤務時間が7時間15分になるよう割り振られた時間(勤務開始時間及び終了時間については別途相談)

休憩時間

- ・勤務時間内に60分
(原則、正午から午後1時までの60分間。窓口当番がある場合、取得時間帯が変則となります。)

所定外労働の有無

- ・所定外労働は原則ありません。業務のため臨時又は緊急の必要がある場合においては、所定外労働があります。

休日

- ・勤務日以外の日。なお、国民の祝日に関する法律に規定する休日・年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)の勤務はありません。

給与等

- ・月額153,919円(地域手当を含む)(予定)
- ・原則当月分を当月21日に支払
- ・通勤費相当額 月額55,000円を上限とした認定額

- ・時間外勤務手当相当額 所定の勤務時間を超えて勤務した場合、当月超過分を翌月 21 日に支払

社会保険等の加入

(健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険の適用の有無)

- ・健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険の適用あり

その他応募要件等

- ・パソコン操作（入力、ワード、エクセル）が得意な方
- ・コミュニケーション力（説明、応接能力）の高い方
- ・健康保険、厚生年金等の社会保険事務の経験があれば尚可
- ・守秘義務あり（退職後を含む）。

募集人員

3名

選考方法

- ・1次 書類審査
- ・2次 面接（1次審査通過者のみ）

応募方法

- ・応募締切日 令和5年2月2日（木）必着

封筒に「共済組合非常勤職員応募（月額）」と朱書きし、川崎市職員共済組合まで郵送してください（持参、メール、FAXでの申し込みは不可）。

- ・申込書類

市販の履歴書に必要事項を明記いただき、職務経験がある場合は、必ずその職務内容が分かるように履歴書に記載するか、別紙（任意の様式）により作成の上、下記応募書類送付先へ送付ください。

・書類審査通過者へは、担当者から面談日を電話にて連絡しますので、日中連絡可能な連絡先を記載してください。

・提出された応募書類は返却いたしません。また、採用及び不採用の理由に係る問い合わせについては、理由を問わずお答えできませんので、予め御了承ください。

【応募書類送付先】

〒210-8577 川崎区宮本町1番地 川崎市職員共済組合 酒井、川島宛

お問い合わせ先

- ・川崎市職員共済組合 担当：酒井、川島
電話：044-200-2141